

【訪問看護料金表（介護保険）】

訪問看護・予防訪問看護費（1回につき）

1単位 10.42円（6級地）

	保健師・看護師による訪問						理学療法士等による訪問							
	20分未満		30分未満		30分～60分		60分～90分		20分		40分		60分	
	介護	要支援	介護	要支援	介護	要支援	介護	要支援	介護	要支援	介護	要支援	介護	要支援
単位	313単位	302単位	470単位	450単位	821単位	792単位	1,125単位	1,087単位	293単位	283単位	586単位	566単位	792単位	426単位
通常	3,261円	3,146円	4,897円	4,689円	8,554円	8,252円	11,722円	11,326円	3,053円	2,948円	6,106円	5,897円	8,252円	4,438円
1割負担	326円	314円	489円	468円	855円	825円	1,172円	1,132円	305円	294円	610円	589円	825円	443円
2割負担	652円	629円	979円	937円	1,710円	1,650円	2,344円	2,265円	610円	589円	1,221円	1,179円	1,650円	887円
3割負担	978円	943円	1,469円	1,406円	2,566円	2,475円	3,516円	3,397円	915円	884円	1,831円	1,769円	2,475円	1,331円

※准看護師による訪問は10%減算

※理学療法士等が利用開始の属する月から12月超の要支援者には、1回につき5単位が減算されます

加算費用

	単位	1割	2割	3割	
（予防）初回加算					
新規に訪問看護計画を作成し、指定訪問看護を行った月に加算します。 ※退院時共同指導加算を算定した場合は算定しません ※入院等で2ヶ月以上（暦月）訪問看護が提供されなかった場合には、サービスを再開した月に再度加算します	300単位	312円	625円	936円	
（予防）緊急時訪問看護加算					
利用者及び家族等から算定について書面で説明・同意を得ることで、24時間電話等により看護に関する相談・緊急時の訪問対応します	574単位	598円	1,196円	1,794円	
（予防）特別管理加算Ⅰ					
・在宅悪性腫瘍等患者指導管理を受けている状態 ・在宅気管切開患者指導管理を受けている状態 ・気管カニューレを使用している状態 ・留置カテーテルを使用している状態	500単位	521円	1,042円	1,563円	
（予防）特別管理加算Ⅱ					
・在宅自己腹膜灌流指導管理を受けている状態 ・在宅血液透析指導管理を受けている状態 ・在宅酸素療法指導管理を受けている状態 ・在宅中心静脈栄養法指導管理を受けている状態 ・在宅成分栄養経管栄養法指導管理を受けている状態 ・在宅自己導尿指導管理を受けている状態 ・在宅持続陽圧呼吸法指導管理を受けている状態 ・在宅自己疼痛管理指導を受けている状態 ・在宅肺高血圧症患者指導管理を受けている状態 ・人工肛門または人工膀胱を設置している状態 ・真皮を超える褥瘡の状態 ・点滴注射を週3日以上行う必要があると認められる状態	250単位	260円	520円	780円	
早朝・夜間・深夜訪問加算					
・早朝、夜間、深夜の時間帯に計画的に指定訪問看護を提供していること ・1ヶ月の間で2回目以降の緊急訪問が早朝、夜間、深夜であった場合加算		早朝（6～8） 夜間（18～22） 深夜（22～6）	25/100加算 50/100加算		
（予防）退院時共同指導加算					
病院、診療所、介護老人保健施設に入院中又は入所中の度利用者が退院又は退所するに当たり、訪問看護事業所の看護師等（准看護師を除く）が、退院時共同指導を行った後に、ご利用者が退院又は退所され、最初の訪問日に1回算定します。特別な管理を必要とするご利用者については2回算定する場合	600単位	625円	1,250円	1,875円	
（予防）複数名訪問看護加算Ⅰ					
1人で看護を行うのが困難な場合、2人の看護師等で看護を行った場合	30分未満	254単位	264円	528円	792円
	30分以上	402単位	418円	836円	1,254円
（予防）複数名訪問看護加算Ⅱ					
1人で看護を行うのが困難な場合、看護師等と看護補助者で看護を行った場合	30分未満	201単位	209円	418円	627円
	30分以上	317単位	330円	660円	990円
（予防）長時間訪問看護加算					
特別管理加算対象者で90分以上を超えて訪問看護を実施する場合	300単位	312円	624円	936円	
看護・介護職員連携強化加算					
喀痰吸引が必要な利用者へ訪問介護員に対して計画書や報告書や緊急時等の対応について助言を行うとともに同行訪問や会議に参加した場合	250単位	260円	520円	780円	

(予防) 看護体制強化加算	単位				
高度な医療を望む利用者に対して訪問看護体制を整え、緊急時訪問看護加算、特別管理加算、ターミナルケア加算について一定割合以上の実績等がある場合	I	600単位	625円	1,250円	1,875円
	II	300単位	312円	624円	936円
	予防	100単位	104円	208円	312円
ターミナルケア加算	単位		1割	2割	3割
死亡日及び死亡日前日の14日以内に2回以上のターミナルケアを実施した場合	2,000単位		2,084円	4,168円	6,252円

減算費用

(予防) 訪問看護同一建物減算	単位	1割	2割	3割
・ 事業所と同一敷地内又は隣接する敷地内の建物の利用者へサービスを提供した場合 ・ 同一敷地内建物等以外の建物で、1月あたり20人以上の利用者が居住する	10%			

自費費用

交通費：営業エリア内（柏市・我孫子市）はかかりません。それ以外の地域では交通費がかかります。	1km20円
キャンセル料：訪問当日の8時30分までに連絡がない場合キャンセル料がかかります。	5.000円
エンゼルケア	10.000円